

平成27年6月定例教育委員会

平成27年6月25日(木)
午前9時30分から
宮代町立須賀小学校

1. 出席者確認

2. 開会の挨拶 教育委員長

3. 会場校長挨拶 会場校校長

4. 挨拶並びに概要説明 教育長

5. 開会の宣言 教育委員長
※資料の確認

6. 報告事項

(1)平成27年6月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について P 1

イ 6月定例議会の議案の議決結果について P 9

(2)学校教育関係

ア 7月の行事予定について P 10

(3)生涯学習関係

ア 7月の事業予定について P 12

7. その他

8. 次回教育委員会について

◎日時 平成27年7月 日() 午 時 分

◎会場

9. 前回会議録の承認並びに署名

10. 閉会宣言 教育委員長

6. 報 告 事 項

(1) 平成27年6月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について

通告1号 飯山 直一 議員

2. 学力テストの公表について

(1) 昨年6月議会では学力テストの成績は公表しないと述べていたが今年度は

答弁要旨（教育長）

昨年度より、市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能となりましたが、平成26年度は、宮代教育委員会といたしましては、各学校が全国の状況との関係において自校の課題を把握し、児童生徒への指導法の改善に役立てることが重要であること、また、今回の学力学習状況調査により測定できるのは学力の一部であることを踏まえ、序列化や過度の競争を生じないようにするなど教育上の影響を十分に考慮し、数値の公表につきましては慎重に対応してまいりました。また、公表については、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」において、①公表内容・方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるように判断する、②単に平均正答数や平均正答率など数値のみの公表は行わず、分析結果、さらには分析結果を踏まえた改善方策についても公表する、③平均正答数の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない等、調査結果を公表する場合の配慮事項が示されているところでございます。

平成27年度につきましては、議員ご指摘の通り、4月16日に小学4年生から中学3年生を対象（さいたま市を除く）に、児童生徒の一人一人の伸びを継続的に把握し、学習指導に生かすという趣旨のもとに、新たに「埼玉県学力・学習状況調査」が実施されました。また、同月21日には、小学6年生と中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が引続き実施されたところでございます。お尋ねの今年度の結果公表につきましては、昨年度の近隣市町の状況と今回新たに実施されました埼玉県学力・学習状況調査において、県が公表することを前提に県内全市町が参加していることに鑑み、本町としても公表の方向で検討して参りたいと考えているところでございます。なお、公表をする場合には、児童生徒への配慮や学校間・地域間の序列化や過度の競争等が生じることが無いように、また「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に十分配慮し、説明責任を果たして参りたいと考えております。

本町では、毎年、各学校においては、学力・学習調査につきましては、結果を細やかに分析し、自校の課題を明確にした上で解決のための手立てを講じ、日々着実に実践をしております。また、教育委員会と致しましても学力向上等検討委員会を開催し、具体的な指導内容や指導方法等について情報交換を行い、児童生徒の学力の向上に向けて取組んでおりますので、ご理解を賜りたく存じます。

(2) 教育環境におけるエアコンの役割は

答弁要旨（教育推進課長）

近年、地球温暖化の影響もあり、猛暑日の増加等が生じており、今後の夏の暑さも厳しい状況が懸念されるところでございます。文部科学省が定めている「学校環境衛生基準」（学校保健安全法第6条より）によりますと、教室等の温度は、「10℃以上、30℃以下であることが望ましい」と示されており、児童生徒の生理的な負担を考えましても夏の時期には、30℃以下の環境が望ましいと考えられるところでございます。

教育環境といたしましては、児童生徒が学習に集中できる環境をつくることや熱中症予防等、児童生徒の健康管理に配慮することが求められるところであり、そのための手段として、空調設備（エアコン）等の活用は有効な手法であると認識しております。以上でございます。

2. 小中学校の統廃合について

この間、各地で学校統廃合が問題となっています。その最大の動機は、教育予算の削減です。また、国が主導した「平成の大合併」が統廃合に拍車をかけました。当町においても、将来の財政的な問題を含んだ大きな課題の 1 つであると思います。これまで、「統廃合ありきではない」といいますが、子どもや地域にとってどうなるのか、具体的な判断が必要と考えます。

- (1) 子どもの教育にとってプラスでしょうか、マイナスでしょうか。何より子どもにとってどうかです。通学区域が広がれば、低学年の子どもが通いきれなくなる、防犯・安全上の心配など多くの問題があるのではないのでしょうか。
- (2) 「地域の核」としての役割からみてどうでしょうか。「学校がなくなったら地域がなくなる」といわれるくらい、学校は地域にとって大切です。学校があれば住民が地域にとどまったり集まったりします。地域コミュニティの中核としての学校の役割にも注目が集まっています。学校は「地域の核」というべき施設なのです。それを失う是非を考える必要があるのではないのでしょうか。
- (3) 住民の合意が欠かせません。学校は、地域での子育て、地域の存続に深く関わっています。それだけに統廃合は、行政が一方的に進めてはならず、住民の合意が欠かせないと考えますが、見解を伺います。

答弁要旨（教育推進課長）

社会が「人口減少」に転じ、「少子化」の継続が見込まれる背景により、本年 1 月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模等に関する手引」が示されたように、今日の小中学校運営においては小規模化による教育環境への影響、課題が懸念されております。加えて、人口急増時代に新設、増床された学校施設は建設から 30 年以上を経る時期を迎えるため、老朽化の進行とともに近い将来の建替え需要をも抱えているという側面がございます。今日、こうしたソフト・ハード両面から将来的な教育環境の課題解決が求められるに至り、宮代町が進めておりますのが町立小中学校の再編、つまり規模と配置の適正化でございます。

このため、(1)子どもの教育にとってプラスなのかという点につきましては、もちろんプラスとなるよう教育環境の向上を前提として進めていくものでございます。なお、ご指摘の通学距離等の課題につきましては、保護者の意識調査や審議会の答申においても配慮の必要性が確認されているところであり、教育委員会といたしましてもその重要性を認識しておりますので、十分配慮してまいりたいと考えるものでございます。

また、(2)「地域の核」としての学校についてでございますが、「町立小中学校の適正配置」検討の基となりました「公共施設マネジメント計画」、そしてこれを踏まえて策定された「第 4 次宮代町総合計画・前期実行計画」において、「地域」と「学校」とのつながりを通じた地域コミュニティと活力の創出が、方向性として明示されております。そして、昨年 12 月に審議会から答申された「宮代町立小中学校の適正配置等の基本的

考え方」におきましても、地域コミュニティの重要性や地域との対話の大切さをご提言いただいたところでございます。議員のご質問のとおり「統廃合ありき」ではなく、むしろ地域とのつながりを深め将来の新たな教育環境を創造する好機ととらえ、取り組んでまいり所存でございます。

次に(3)の住民の皆様との合意についてでございますが、現在も学校運営をはじめ地域との連携には配慮しており、小中学校の再編、適正配置の検討におきましてもこの姿勢は変えるべきものではなく、行政が一方的に進めるものではございませんので、十分な説明、対話の機会を確保し、合意形成に努めてまいりたいと存じます。

2 エアコン設置

エアコン設置に向けた議論が行われています。そこで以下の点についてお伺いします。

(1) 現在、設置されているエアコンの今夏の運用はどのようになっているか

答弁要旨（教育推進課長）

ご質問の(1)今夏のエアコン運用についてお答えします。

学習環境の向上を目的に、昨年来進めてまいりました小中学校へのエアコン設置につきましては、本年2月を以って予定していた小学1年生、中学3年生、特別支援教室へ設置工事が完了し、その後の暖房での試験運転を経て、今夏から冷房の本格稼働となります。

その運用にあたり、運用方針等のご質問をいただいたところですが、所期の目的のとおり小学1年生の「健康や体力面」での配慮、また中学3年生の「学力向上」の趣旨に沿って設置教室での使用を開始したいと考えております。

また、具体的な指針といたしましては、「運用基準の明確化」や「省エネ」の観点にも配慮し、「使用期間」「時間帯」「温度」等の基準を定めることで、効果的に活用してまいりたいと存じます。

(2) 全普通教室設置に向けた計画性が指摘されているにもかかわらず未だに示されていません。提示しない理由はなにか。

(3) 3月議会において予算案が否決されたことに対する総括は

(4) エアコン設置が盛り込まれた補正予算案を6月議会に提案する意図は

答弁要旨（町長）

2点目の小中学校の普通教室エアコン設置に向けた計画性が示されていない、その理由についてのご質問にお答えいたします。私は当初から、全教室へのエアコン設置が望ましいとの思いはありますが、財政状況を踏まえ、早期に設置効果を上げるためには、特別教室ではなく、普通教室への設置を優先的に進めるとの考えをお示したところであります。文部科学省が概ね3年に一度調査を実施発表している「公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査の結果について」における平成26年4月現在の表においても、普通教室の設置率が平成24年を境に急上昇しており、平成26年では32.8%と平成22年の16%の倍以上の設置率となり、特別教室の27.3%を大きく超え、普通教室設置を優先すべきことが裏付けられているものと思います。

宮代町においても平成25年度実施の「小中学校適正配置に関する意識調査」では、小中学校の保護者、教員とも、エアコン設置の優先度を高く選択し、また、特に校舎最上階の教室は非常に暑く、エアコン設置は喫緊の課題であり、普通教室の設置の必要性を特に感じております。

しかし、普通教室に全て設置するには多額の費用がかかることから、段階的な設置も

やむえないものと判断し、そのうえで平成25年度の国の補正による有利な補助金交付を利用できたことから、先行的に中学校は高校受験を控えた3年生、小学校は体力面を配慮し、1年生の普通教室に設置を行ったところであります。

次の段階において、平成27年度当初予算では、公平性の観点から学年数が多く不公平感が多くなる、また、体力的にも劣ることから、小学校の全学年に付けるべく、小学校2年生から6年生までのエアコン設置を提案させていただいたところです。ここでの計画性についてであります。学校数が多い場合、学校単位で、数年かけて設置ということも考えられますが、宮代町は4校であり、公平性を重視し、残りの普通教室一括設置といたしました。設置工事費も一括設置とすることで安価になると思われるところです。

中学校の残り2年3年生の教室につきましても、公平性の観点から一括で、早い段階で設置の方向ではあります。しかし、町政運営全体を考えますと、財政状況の動向等を見ながら進めなくてはならないこともあり、現時点では具体的な設置時期をはっきり申し上げられない状況にあります。今定例会の予算案が可決された、小学校の工事が完了した時には、当初計画した設置費用より安価になることが予想されることから、小中全てのエアコン設置費用の総額等など具体的な数値を考慮しながら検討を行い、設置時期を探りたいと考えております。

このようにエアコン設置については、小学校全普通教室、その後中学校普通教室に一括で設置という考えで進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、春日部市は小中学校普通教室にエアコンを設置し、7月1日から供用開始、久喜市は平成28年度全小中学校一斉稼働できるよう準備を進めるとの報道があり、また、川口市においては、教育委員会は今まで設置反対を表明しておりましたが、今年2月の市長選で、公約にエアコン設置を掲げ当選した、奥ノ木新川口市長は3月に、この夏は幼稚園と中学校、翌年度には小学校全教室にエアコン設置を予定、子供たちが良い環境で勉強できる体制を作りたいと述べています。

計画性は財政面との関係ではあると思いますが、どのように財源確保を図るか、埼玉県ではエアコンを設置する動きが相次いでおり、埼玉県財務課調査、今年4月では、冷房設置率は58.1%、1年で約10%の伸びであり、エアコンを設置するか「自治体はその知恵を求められている」と3月6日の日本経済新聞でも大きく取り上げられております。このような状況下でのエアコン設置でありますので、ご理解ください。

次に3、4関連があることから一括してお答えいたします。まず、3月議会において予算案が否決されたことに対する総括についてであります。予算案が否決されたことにより、町民にご不安をいだかせたこと、さらには新聞報道されたことなどから、ご迷惑をおかけいたしましたことなど、深くお詫び申し上げます。

また、行政運営に支障をきたさないよう、町民生活に支障が出ないことを最優先に考え、新たな予算案を提出いたしましたことをご理解願いたいと思います。

そのうえで、否決にいたったことについてであります。当初予算案に対します反対討論から推測いたしますと、大筋ではエアコン設置が含まれることに反対する討論と、

エアコン設置は評価するが他の理由で反対する討論と思われ、このような大筋では異なる反対理由ではあるが、その結果、反対が合わさったことにより、反対7、賛成6となり、エアコン設置を含む予算案が否決されたものではないかと思えます。ここでの大きな反対要因はエアコン設置についてのご理解を得られなかったことにあるのではないかとともに思っております。しかし、ある意味エアコン設置そのものは、概ね、ご理解得られているようにも見受けられるところです。

また、エアコン設置に反対の討論においても、エアコン設置の必要性は認めるものの、設置に対する財源等、宮代町の厳しい財政状況を踏まえた上での反対が、理由の一つと感じたところです。この点につきましては説明不足でありお詫び申し上げたいと思えます。

財源につきましては、国に補助要望していることと、すでに一部設置済みであることから地方債を活用したわけであります。地方債合計は減少しており、特に一般会計における地方債残高は10年で約28億円減っており償還が進んでおります。

また、25年度決算の貸借対照表においてはこれまでの世代と将来との負担バランスも良く、将来世代負担比率も22%であり、平均的な値15%~40%に収まっており、公債費も前年度比約2,600万円の減額となっております。

基金を取り崩してのエアコン設置も考えられますが、基金残高約10億円を目途に予算編成を行っており、次世代にも負担をしていただくという公会計を踏まえ、地方債を活用したところです。本年度予算においても、中学校体育館屋根の修繕費用、新規に小中学校の校務用パソコン整備など予算配分を行い、エアコン以外の環境整備も進めております。

また、ふれ愛センターの廃止、進修館の指定管理により約5,000万の経費削減が出来ることになり、ここだけを見ても単純に考えますと、公債費の減額と合わせ、約7,600万円の削減により、来年度以降の予算編成において、弾力性が増すことにつながるが見込めます。

しかし、将来大きな支出を要する事業に地方債の活用が予想されることから、エアコンの早期設置は、地方債の返済時期の重複による負担の軽減を図ることにつながります。

そのため、近隣自治体のエアコン設置の流れ、エアコン設置そのものの議員各位のご理解、そして何よりも、公平性の観点が大切であることを踏まえ、すでに東小学校の音楽室は、近所への騒音対策から設置済みであり、他小学校の音楽室にも設置せざるをえない状況もあり、また、言葉の教室の設置要望もあること、そして、来年夏にエアコン稼働できるようにするには、どうしても6月補正でないと難しいことなどから、提案させていただいたものでございます。

5月に行われた、教育再生実行会議の冒頭、下村文部科学相が「教育は未来への先行投資であり、国の豊かさにつながるといった考え方を共有することが大切だ」と述べていますが、エアコン設置も、宮代の子供たちへの投資であり、未来への投資であると思っておりますので、ご理解申し上げます。

1 小中学校の土曜学習

(1) 宮代町での土曜学習の検討は進んでいるのか

答弁要旨（教育長）

土曜日を活用した学習につきましては、授業時間や放課後の活動の時間を確保するための方策として、また、地域ぐるみで子供の健全育成を進める視点からも、多くの自治体で調査や研究を進めていると聞いております。しかしながら土曜学習を推進する際には、その効果と共に、実施に伴う課題等を十分踏まえながら慎重に進めていく必要もあると認識しております。

議員ご指摘の京都府教委実施によるアンケート結果によりますと、2012年から2015年の3年間で、土曜日は「休みたい」と回答した児童生徒が前年比9.1%減少し39.0%であった一方、「友達に会えるのでうれしい」が前年比3.7%増え、18.7%、「平日と変わらない」と回答した児童生徒は、前年比0.6%増え14.2%という結果が報告されています。

また、埼玉県教育委員会が実施した平成25年度の土曜授業の実施状況調査では、県内62市町（さいたま市を除く）のうち29市町が実施しており、そのうち域内全小中学校で実施している市町は10市町でございました。

本町の土曜授業でございますが、平成25年度に中学校3校で実施し、26年度には小学校4校でも実施しましたので、現在全ての小中学校で実施されております。その実施状況でございますが、中学校では2日又は3日（半日換算では4回又は6回分）、小学校では2日（同様に4回分）実施しております。実施方法等につきましては、町の教育課程検討委員会において、各校の教育課程実施状況について協議を進める中で、共通理解を図りながら進めております。

今後も、土曜授業の実施につきましては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、児童生徒の安全の確保、授業時数の確保、授業の充実の観点から検討を重ね、より効果的な実施方法と内容になりますよう取り組んで参りますので、ご理解を賜りたく存じます。

イ 平成 27 年 6 月議会における議案及び採決結果一覧 (H27. 6. 10 採決)

(注) 議決結果 ◎：全員賛成にて可決 ○：賛成多数にて可決 ×：反対多数にて否決

議案 番号	議 案 名	議決 結果	賛否
議 案 第 34 号	専決処分の承認を求めることについて (国民健康保健)	◎	
議 案 第 35 号	専決処分の承認を求めることについて (町税)	○	11:2
議 案 第 36 号	専決処分の承認を求めることについて (都市計画税)	◎	
議 案 第 37 号	宮代町防災会議条例の一部を改正する条例について (町組織改正関係)	◎	
議 案 第 38 号	宮代町介護保険条例の一部を改正する条例について	◎	
議 案 第 39 号	宮代町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について (町組織改正関係)	◎	
議 案 第 40 号	町道路線の認定について	◎	
議 案 第 41 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	◎	
議 案 第 42 号	平成 27 年度宮代町一般会計補正予算 (第 1 号) について	×	4:9
議 案 第 43 号	平成 27 年度宮代町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	◎	

(2) 学校教育関係について

ア 7月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(水)	自然教室<志賀方面>(笠5年) ~3日 学習参観・懇談会(笠1~3) 体力向上推進委員会(進修館)	PTA あいさつ運動(百) 期末テスト(前)~2日 体力向上推進委員会(進修館)
2日(木)	学習参観・懇談会(百246) 学習参観・懇談会(東全学年)	期末テスト(須)~3日
3日(金)	校長会(東小にて実施) 学習参観・懇談会(百135ひ)	校長会(東小にて実施) 授業参観・保護者会(百)
4日(土)		
5日(日)		
6日(月)	あいさつ運動(全小学校) 短縮日課開始(百)	非行防止教室(須)
7日(火)	教頭会(笠小にて実施) 防犯教室(百) 学習参観・懇談会(笠4~6つ・た)	教頭会(笠小にて実施) 1学年保護者会(須)
8日(水)	支援担当訪問(笠)	2学年保護者会(須) PTA あいさつ運動(百)
9日(木)	短縮日課開始(須) 校内授業研究会(東)	支援担当訪問(百)
10日(金)	安全点検日(全小学校)	3学年保護者会(須) 県生徒指導課訪問(須・教委) 第1回学校保健委員会(百) 安全点検日(全中学校)
11日(土)		
12日(日)	教員採用試験(1次)文教大他	
13日(月)	短縮日課開始(東)	社会を明るくする運動(全中学校) 非行防止教室(百)
14日(火)	短縮日課開始(笠)	3年進路学習(百)
15日(水)	給食終了日 大掃除(須・百・東)	給食終了日 体育祭選手団決め(百) 保護者会(前)
16日(木)	短縮3時間(全小学校) 第1学期終業式(百・東)	短縮3時間(全中学校) 大掃除(全中学校)

	大掃除 (笠)	
17日 (金)	第1学期終業式 (須・笠) 林間学校<讃方> (百・東5年) ~19日	第1学期終業式 (全中学校) 救命講習 (百)
18日 (土)	杉戸祭り	
19日 (日)	杉戸祭り	
20日 (月)	海の日	
21日 (火)	夏季休業日 小中一貫合同研修会 (須小・中) サマースクール(百 ~29日・東~31日・笠~28日) 職員作業<備品整理> (須・東) 教育相談 (笠 ~21・23日)	夏季休業日 小中一貫合同研修会 (須小・中) 救命講習 (須) 家庭訪問・三者面談 (前)
22日 (水)	教育課程研究協議会 (小)	夏休み学習会 (須 ~27日) 1・2・3年 三者面談 (須) 教育相談週間<家庭訪問・三者面談> (百)
23日 (木)		教育課程研究協議会 (中)
24日 (金)	林間学校<讃方> (須5年) ~19日 初任者施設体験研修 (保育園)	学校保健委員会 (須) 初任者施設体験研修 (保育園)
25日 (土)		
26日 (日)		
27日 (月)	人権実践報告会 (パストラル加須) 教科・領域研修<体育・理科> (東) 専門部研修 (笠)	人権実践報告会 (パストラル加須) サマースクール (百 ~29日)
28日 (火)	特別支援学級教育課程研究協議会 教科・領域研修<図工・道徳> (東) 実技研修 (笠)	特別支援学級教育課程研究協議会 民生児童委員会 (須)
29日 (水)	民生児童委員会 (百) 学校保健委員会 (東) 実技研修 (笠) 管理職選考 (校長)	管理職選考 (校長)
30日 (木)	教職員合同現地研修会 (太田市) 三校合同研修会 (東・笠・百中)	教職員合同現地研修会 (太田市) 学校保健委員会 (前)
31日 (金)	初任者施設体験研修 (みどりの森) 学校保健委員会 (百) 実技研修 (笠)	初任者施設体験研修 (みどりの森)

(3) 生涯学習関係

ア. 7月の事業予定(教育委員会主催事業)

日 時	内 容	場 所
5日(日) 9:00～15:00	みやしろ郷土かるた大会 ■かるたを通して宮代町の歴史・文化・魅力を楽しみながら学び、郷土愛を深めることを目的とする。 ●対象：小学1～6年生	進修館大ホール
11日(土) 15:00～17:00	チャレンジ(第6回/全15回) ■多くのスポーツ種目の楽しさと基本動作を知ることにより、自分に合った興味の持てるスポーツに出会うことを目的として実施する。 ■ミニバス ●対象：小学3・4年生	ぐるる宮代 メインアリーナ
18日(土) 14:00～16:00	スポーツフィールド(第3回/全11回) ■運動実施率が低い30～40才代を主なターゲットとし、指定日時に来館すれば、一人でも楽しく運動できる機会を提供する。 ●内容：さいかつボールなど ●対象：小学生以上	ぐるる宮代 サブアリーナ
18日(土) ～10月25日(日)	企画展「宮代町60周年のあゆみ」 ■今年、満60周年を迎える宮代町の合併前後、人口が増え成長する様子、公共施設の建設、国体の開催や新庁舎の落成など、役場に残る書類や記念品、写真パネルを多数展示する予定。併せて、市民団体が主催する宮代町還暦プロジェクト「まちをアルバムにする」とも連携を計って行く。	郷土資料館
21日(火) 10:00～11:30	みやしろ大学(第4回/全8回)※公開講座 ■～キッコーマン出前講座～ 豆乳講座 豆乳が持つ健康パワーや、夏バテ・熱中症に効く調理法などを学ぶ。	進修館大ホール
25日(土) 9時30分～12時 8月21日(金) 9時30分～14時	土器づくり教室 ■縄文土器づくりの体験 ●内 容 縄文土器を粘土でつくり、焼く。 7月25日製作、8月21日土器焼き ※土器焼きは雨天中止(作品は焼成後、渡す) ●対 象 小・中学生で両日参加できる方 ●定 員 20名(先着順)、費用400円 ※材料費、保険代	郷土資料館

日 時	内 容	場 所
29日(水)、 30日(木)	<p align="center">夏休み体験学習「郷土資料館へ行こう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内 容 29日(勾玉づくり)、 30日(縄文ペンダントづくり) ●対 象 小・中学生 ●定 員 20名(先着順)、費用各100円 ※材料費 	郷土資料館
〔参考〕 7月18日～ 11月29日	<p align="center">東部・北部ブロック加盟館園事業スタンプラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ●加盟館の利用促進を図るとともに、加盟館相互の連携を密にすることを目的に実施。 ●参加館 19館 ラリー完了者(3館以上)には記念品を贈呈 ●主催 埼玉県博物館連絡協議会東部・北部ブロック主催 	郷土資料館